

誓 約 書

相馬地方広域水道企業団技術職員修学資金の貸与に関する条例(令和7年条例第1号)に基づき修学資金の貸与を受けるときは、同条例及び同条例施行規則の規定を遵守し、同条例及び同条例施行規則に規定する必要勤務期間、相馬地方広域水道企業団における技術職員の業務に従事するため、相馬地方広域水道企業団の採用試験を受験し、採用された場合は勤務することを誓約します。

相馬地方広域水道企業団企業長 様

年 月 日

申 請 者 住所

氏名

印

法定代理人 住所

氏名

印

上記の者が相馬地方広域水道企業団技術職員修学資金の貸与を受けた上は、本人及び連帯保証人相互に連帯して修学資金返済の責を負い、かつ、届出その他の義務に誠実にこれを履行することを誓約します。

連帯保証人① 住所

氏名

印

連帯保証人② 住所

氏名

印

(注1) 申請者が未成年者の場合は、法定代理人も署名し、押印すること。

(注2) 印鑑登録しているものを押印すること。(印鑑登録証明書を添付すること。)